

〔別紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 05 年 10 月 01 日 至 令和 06 年 09 月 30 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 村上整形外科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 滋賀県甲賀市水口町虫生野字西浦 1095 番 4

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 13 年 02 月 02 日

- (4) 設立登記年月日 平成 13 年 02 月 16 日

- (5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	村上 元庸	診療所管理者
理事	村上 明子	
同	村上 光正	
同	村上 すみ江	
監事	古田 信子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	村上整形外科 クリニック	2511401727	滋賀県甲賀市水口町虫 生野字西浦 1095 番 4	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和05年11月14日 令和05年度決算の決定

令和05年12月12日 令和05年度資産総額変更登記

様式 2

法人名 医療法人社団 村上整形外科クリニック
 所在地 滋賀県甲賀市水口町虫生野字西浦1095番4

※医療法人整理番号

0	0	2	4	4
---	---	---	---	---

財 産 目 録
 (令和06年 9月 30日現在)

1.	資 産 額	255,925 千円
2.	負 債 額	40,286 千円
3.	純 資 産 額	215,639 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	115,535
B 固 定 資 産	140,390
C 資 産 合 計 (A+B)	255,925
D 負 債 合 計	40,286
E 純 資 産 (C-D)	215,639

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 □ 賃借	■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借	■ 部分的に法人所有(部分的に賃借)

法人名 医療法人社団 村上整形外科クリニック
 所在地 滋賀県甲賀市水口町虫生野字西浦1095番4

※医療法人整理番号 0 0 2 4 4

貸 借 対 照 表
 (令和6年 9月 30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	115,535	I 流 動 負 債	16,355
II 固 定 資 産	140,390	II 固 定 負 債	23,931
1 有 形 固 定 資 産	60,233	(うち医療機関債)	
2 無 形 固 定 資 産	1,211	負 債 合 計	40,286
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	78,945	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	23,929
		II 積 立 金	
		III 繰越剰余金	191,709
		IV 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	215,639
資 産 合 計	255,925	負 債 ・ 純 資 産 合 計	255,925

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団 村上整形外科クリニック
 所在地 滋賀県甲賀市水口町虫生野字西浦1095番4

※医療法人整理番号 00244

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 10月 1日 至 令和 6年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	264,897
2 事業費用	264,192
本来業務事業利益	704
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	704
II 事業外収益	1,453
III 事業外費用	
経常利益	2,157
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	2,157
法人税等	589
当期純利益	1,568

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監事監査報告書

医療法人社団 村上整形外科クリニック
理事長 村上 元庸 殿

私は、医療法人社団 村上整形外科クリニックの平成28会計年度（平成28年10月1日から平成29年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年11月14日

医療法人社団 村上整形外科クリニック

監査役

古田 信子